

令和6年 第7回 大刀洗町議会定例会 一般質問一覧表 【1日目】

令和6年12月10日(火)

順番	質問者	質問事項	質問内容	質問の相手
1	松本照行 小項目ごと	1 大刀洗町のボランティア活動について	<p>大刀洗町では多くのボランティア団体による活動が行われているが、ボランティア活動への支援の在り方等について問う。</p> <p>(1) 町におけるボランティア活動の状況について ・主なボランティア団体の数と活動（総括的な活動内容）について。 ・ボランティア活動について町としての認識はどのようなものか。特に社協とのすみわけについて。</p> <p>(2) 子ども見守り隊活動の現状と課題について ・子ども見守り隊の校区別活動人員とその活動についての町の認識について ・子ども見守り隊が社協とりまとめから校区とりまとめに変わったことについて、町はどう受け止めているのか。 ・見守り隊のユニフォームなどの統一化のための助成をすることはできないのか。</p> <p>(3) ボランティア活動への町の予算措置や支給の根拠等について ・ボランティア活動に対して町の予算措置はあるのか。 ・活動への謝礼、実費支給などについての支給根拠の条例、規則等はあるのか。</p> <p>(4) 町民のボランティア活動や公益活動を支える取り組みについて ・町民の公益活動や行政への参加を推進するための条例などを制定することは考えられないのか。 ・町として公益活動を支えるセクションを整備することは考えられないのか。</p>	町長 教育長
2	古賀世章 小項目ごと	1 町職員の出張宿泊証明書偽造事案に関する懲戒審査委員会の寛大な措置について問う。	<p>令和5年2月の例月出納検査で指摘があった町職員出張宿泊支出伝票に添付されている書類が、証拠書類としては不明確であり、確認と報告が求められたことから問題が発覚。調査結果、本人は別のホテルに泊り添付した宿泊証明書は自らが偽造し、それを使用していた事実が判明した。不祥事を起した当人は、既に処分を受け、反省しているとのことから、今回は本人への質問は割愛し、懲戒審査委員会が出した非常に寛大とも思える答申の内容と、それを受けた更に寛大な実際の措置について問う。</p> <p>(1) 本件が懲戒事案に該当するか否かを審議する際、当件は私文書偽造に当たるが、本町ではそれに係る処分規定がないと判断されている。その理由と根拠は。</p> <p>(2) 虚偽文書を使用した罪にも当然問われるべきと考えるが、これには全く触れていない。なぜか。</p> <p>(3) 「宿泊事実はあり、町への損失・実害が生じた訳ではない」と非違行為者の不祥事を「擁護」するかのような答申がなされている。懲戒処分の種類や量定の決定には、このような判断基準は無いが、この答申は何をもってされたのか。</p> <p>(4) 「本人も反省しており戒告以上の処分には値しない」と当人の職責等を勘案し、訓告の処分が妥当とした理由と根拠は。</p> <p>(5) 答申を受け、諮問した所管部署では訓告処分が決定され、本人へは上司による口頭厳重注意があったと聞いている。本来「訓告は任命者が文書により行う戒め」ではないのか。これも更に寛大な対応と云わざるを得ないが、如何か。</p> <p>(6) 再発防止を講じ周知するとあるが、具体的にはどうされたのか。訓令や規程などの改定・見直しは。またコンプライアンス研修やガバナンスの強化策などは。</p>	町長 教育長
		2 倒壊寸前の「特定空き家」のその後の対応について、改めて問う。	<p>本件は以前に質問をしていた下高橋行政区で長年にわたり放置され、隣・近所に悪影響を及ぼしている倒壊寸前の「特定空き家」について、その後の成行や課題、そして今後の予定などについて改めて問う。</p> <p>(1) 本件のその後の成行や現状はどのようになっているか。</p> <p>(2) 空き家の所有者は今までももしないで、長期間放置したままですが、今後、管理を行う意思や能力はあるのか。</p> <p>(3) 現在の課題や問題を踏まえ、今後、町は本事案をいつ頃迄に、どのようにしようと考えているのか。</p>	町長
		3 のりあい定額タクシー「ひばり号」の運行評価について問う。	<p>交通弱者対策として、利用者ニーズに沿った持続可能で効率的な地域交通のあり方が検討され、令和4年の7月より現在の「ひばり号」が運行されている。町の交通計画には令和4年より5か年間の目標が設定され、毎年評価されているが、その進捗度などについて問う。</p> <p>(1) 運行から2年半になるが、町の地域公共交通計画に於ける令和5年度と同6年度上期の進捗度（KPI）は。 ・町民の多様な移動ニーズに応じた新たな移動手段創出。 ・多様な関係者の連携による公共交通利用促進・活性化。 ・公共交通に対する満足度など、個別に説明を。</p> <p>(2) 本年の9月から11月末迄の3カ月間、期間限定で「ひばり号」の夜間実証運行が実施されたが、その結果や課題、そして今後の計画などは。</p>	町長

順番	質問者	質問事項	質問内容	質問の相手
3	平田康雄 小項目ごと	1 若者の引きこもりの解消について	全国的に大きな課題となっている若者の引きこもりの問題を解消し、若者が孤立することなく、ともに暮らすことができる「地域共生社会」の実現が必要である。以下について問う。 (1) 引きこもりの現状や課題などについて町の考えは。 ・若者の引きこもりの現状把握。 ・引きこもりに伴う課題。 (2) 引きこもりに伴う8050問題と問題解消に向けた施策など。 ・8050問題についての町の考え。 ・問題解消のため、これまで取り組まれてきた施策や事業。 (3) 引きこもりの解消に向け、今後、取り組むべき施策などは。 ・町が検討されている施策や事業など。	町長
		2 アライグマ対策について	本町においては、「特定外来生物法」に基づき、被害の増加が懸念されるアライグマを適切かつ効果的に防除するため、「大刀洗町アライグマ防除実施計画書」を策定しているが、アライグマは狂暴で殺処分が難しい状況にある。以下について問う。 (1) アライグマによる被害状況の把握は。 ・本町における現在の被害の状況。 ・罌の貸し出しや捕獲の状況。 (2) 捕獲したアライグマの処分の方法などは。 ・処分についての町の考え。 ・動物環境センターなどの専門業者への処分の委託。 (3) アライグマの担当窓口を1つに。 ・現在の窓口は住民課と農政課の2つ。	町長
4	實藤量徳 小項目ごと	1 公用車について	(1) 公用車の台数と管理について問う。 ・貸出車両の数とその管理は。 ・公用車の保険はどのようなになっているか。 (2) 青パトの現状について問う。 ・台数と貸出の現状は。 ・車両の保険はどのような種類のものか。	町長
		2 小・中学校の防犯について	(1) 各校への防犯の指導を問う。 ・来校者の対応は。 ・来校者の記帳を行っているか。 ・記帳があれば保存期間は。 (2) 侵入者の対策について問う。 ・サスマタなどの防犯用具は十分足りているか。 ・防犯訓練の回数は。 ・学校敷地への侵入対策は。	教育長